



UnionとUnite  
の頭文字「U」からの発想

「きずな」と「つながり」を示す2つのUが一体となって強い意志を示し、中央先端のVはあらゆる可能性と発展をイメージしています。濃いブルーは、これまでの会章にも使用されていた青色申告会のイメージカラーで「誠実と信頼」を表し、薄いブルーは、これからの新しい青色申告運動の象徴「未来と希望」を意味しています。



お気軽に申告会へご相談ください

一般財団法人  
**足立青色申告会**

足立区千住旭町44番15号

電話 3881-8211(代)



代表のご挨拶

足立青色申告会 理事長 三田 茂

会員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、足立青色申告会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。おかげさまで、足立青色申告会は本年、設立から七十五年という節目の年を迎えることができました。これもひとえに、会員の皆様お一人お一人のご尽力の賜物と、心より感謝申し上げます。

今後とも皆様の信頼にお応えできるよう、役職員一同より一層努力してまいります。引き続き変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、会員の皆様の益々のご健勝とご発展を心よりご祈念申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

青色申告(会)運動

青色申告会令和八年度税制改正要望は次の通りです。

国税に関する事項は

- 一、青色申告特別控除十万円を、白色申告との優位性を確保するために二十万円に引き上げること
  - 一、正規の簿記の原則により記帳している不動産所得者は、事業的規模の関わらず青色申告特別控除55万(e・Tax)の場合は65万が選択できるようにすること
  - 一、インボイス登録を機に課税業者となった納税者の税負担軽減策としての「二割特例」を恒久化すること などです。
- 代表評議員 新田目 隆人

会報はいつでもLINEからご確認いただけます！





着任のご挨拶  
足立税務署長 木村 政文

晩夏の候、一般財団法人足立青色申告会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東金税務署長から足立税務署長に着任いたしました木村でございます。

三田理事長をはじめ、役員並びに会員の皆様方や事務局の方々には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、平素より、記帳指導や各種相談会の開催など、青色申告制度の普及や納税道義の高揚へ熱心に取り組んでいただいております。確定申告期においては、会員の方々に対するe・Taxの利用促進や申告相談会場内の「青色コーナー」への従事など、税務行政に対しまして、多大なるご尽力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、近年、税を含むあらゆる分野で、デジタル化が急速に拡大する中、国税庁では、納税者の利便性の向上等、税務を起点とした社会全体のDX推進への貢献を図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでお

ります。その取組の一環として、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向け、e・Taxを利用した電子申告とキャッシュレス納付の利用拡大に最大限取り組みたいと考えておりますが、引き続き、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

青色申告会の皆様は、これまでも、会員によるe・Taxの利用拡大、税理士によるe・Tax代理送信等に積極的に取り組んでいただいているところですが、引き続き、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

足立税務署といたしましても、各種説明会や広報等の中で、一層の普及及び理解に取り組んでいきたいと考えておりますので、貴会におかれましても、引き続き、会員等の皆様に向けまして、研修等の場や広報誌への掲載など、制度の普及・広報にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、一般財団法人足立青色申告会の益々のご発展と役員並びに会員の皆様方や事務局の方々のご健勝、ご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

令和7事務年度 足立税務署幹部職員名簿

官 職	氏 名	前 任 署 等
署 長	木村 政文	東金署 署長
法人担当副署長	町田 隆	【留任】
総務担当副署長	青木 次彦	横浜中署 総務課 課長
特別国税調査官(所得)	早川 規正	【留任】
総 務 課 長	江島 ルミ子	【留任】
特別国税調査官(所得)	中野 義則	【留任】
個人課税第1統括官	内田 隆志	【留任】
個人課税第2統括官	北川 道太	総務部 企画課 業務センター 主任国税管理官
個人課税第3統括官	高橋 真由美	松戸署 個人課税第3部門 統括国税調査官
個人課税第4統括官	山本 隆	【留任】
個人連絡調整官	倉田 和子	神田署 総務課 課長補佐
記帳指導推進官	小林 順一	荻窪署 個人課税第1部門 総括上席調査官
特別国税調査官(資産)	丸田 一弘	東京上野署 資産課税部門 特別国税調査官
資産課税統括官	新井 秀宜	向島署 資産課税部門 統括国税調査官

### ご紹介 キャンペーン

ご紹介頂いた方のご入会で  
紹介者様にクオカード  
3千円をプレゼント!



### 令和7年度 (一財)足立青色申告会理事・評議員名簿

役職	氏名	役職	氏名
評議員 (代表評議員)	新田目 隆人	理事長 (代表理事)	三田 茂
評議員	松本 安司	専務理事 (代表理事)	新田目 雄嗣
評議員	飯田 雅信	副理事	松本 たか子
評議員	庭野 博	副理事	平田 喜男
評議員	谷古宇 久安	副理事	下島 泰則
評議員	村田 泰治郎	副理事	清水 一俊
評議員	齋藤 道子	会計理事	柴田 英夫
評議員	伊藤 利行	会計理事	大澤 初子
評議員	遠田 明子	監事	丸山 和博
評議員	鈴木 秀夫	監事	鈴木 由枝
評議員	篠崎 富子		

令和7年度定時評議員会は四月二十四日足立税務署長、足立都税事務所長、足立区民部長の方々をご来賓に迎え、午後四時から足立青色申告会館にて開催されました。

「令和六年度事業報告」「令和六年度決算報告」「令和七年度事業計画」「令和七年度予算」の提出議案はすべて原案どおり承認されました。

### 定時評議員会開催

会の行事日程等はHPからも  
ご確認くださいませ!



#### <国税庁長官表彰会員> (10月23日)

国税庁長官表彰	理事長	三田 茂
---------	-----	------

#### <足立税務署表彰会員> (11月11日)

足立税務署長表彰	副理事	松本 たか子
	支部長	磯部 公男

#### <都知事表彰会員> (10月1日)

税務功労者都知事表彰	理事長	三田 茂
------------	-----	------

#### <都税事務所表彰会員> (11月20日)

税務功労者都税事務所長感謝状	副理事	平田 喜男
----------------	-----	-------

#### <足立区表彰会員> (10月1日)

足立区税務功労者表彰	副理事	松本 たか子
	評議員	伊藤 利行

永年、足立青色申告会にご協力いただいている会員が足立税務署、都税事務所等、関係団体から表彰されました。

表彰された会員の名誉であるとともに、足立青色申告会の誇りでもあります。

ここに、あらためてお慶び申し上げます。

### 令和六年度会員表彰者

### 会計ソフトは ジョブカン会計

注文は申告会まで  
ご連絡ください。



初年度6,800円  
次年度以降の更新料  
6,000円

一部税についてのお知らせ

## 8月は個人事業税第1期分の納期です

8月1日(金)にお送りした納付書により、9月1日(月)までにお納めください。

#### <ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

**簡単・便利な口座振替 Web 申込で、都税の納め忘れなし!!**

#### 口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、8月10日(日)までにお申込みいただくと、個人事業税第1期分からの口座振替が可能です。

#### あうちで今、納付できます!!

#### スマホアプリ

納付書のeL-QRを読み取るだけで納付ができます。

#### クレジットカード インターネットバンキング

地方税お支払サイトのeL-QR 読取画面から納付書のeL-QRを読み取り、支払手続をすると納付ができます。

ペイジーマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMから直接納付することができます。他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

足立区内の個人の事業税に関すること  
荻川都税事務所 03-3802-8111 (代表)

主税局HP  
都税の支払い方法



### 無料法律相談

4月~12月  
第2火曜日  
午後1時より

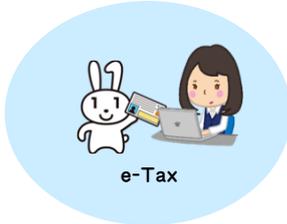
### 日本政策金融公庫 融資相談

4月~12月  
第2金曜日  
午後1時より

2営業日前まで  
電話にて受付

## 電子申告[e-Tax]にはマイナンバーカードが必要です！

令和7年1月から、税務署は申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととなりました。  
申告書等の提出事実・提出年月日の確認のためにもe-Taxをおすすめします。  
e-Taxなら送信後すぐに受信通知が来ます。



### e-Taxでの申告なら

- ・データで申告書を送るので、申告書の手書きの手間が軽減されます。
- ※送信手続きは職員がサポート致しますので、会員さんのお手間はありません。
- ・e-Taxによる申告の方は、確定申告指導会に予約制度を設けてありますので、待ち時間はありません。



### 手書きの場合

- ・書面提出の方は提出用申告書にご自身で清書していただきます。
- ・書面提出の場合に申告書等を提出した事実を確認したい場合は、「申告書等情報取得サービス」や「納税証明書の交付請求」での確認となり手間や費用が掛かります。

### e-Taxを始めるには

申告会までマイナンバーカードをお持ちください。設定に署名用電子証明書暗証番号（6～16文字の英数字）の入が必要になりますのでこちらも分かるようにお願い致します。

※申告期は大変込み合います。

書面からe-Taxへのお切り替えは年内のご来局がおすすめです。

### マイナンバーカードの更新の方

すでにe-Taxをされている方の中で今年がカードや電子証明書の有効期限の方！（カードは発行から10年、電子証明は5年です）役所での更新手続きが完了しましたら、申告会までカードをお持ちください。手続きは10分程度で終わります。設定に暗証番号の入が必要になりますのでこちらも分かるようにお願い致します。

## 万が一の病気・事故の保障！



満14歳6カ月超、満70歳6カ月以下の方がご加入いただけます。※2025年5/1時点  
補償は85歳6カ月まで継続できます。

- ① ご加入にあたり医師の診査不要！
- ② 入院一日目から給付対象です！
- ③ 地震・天災が原因でも給付！
- ④ 会費は経理上、申告会費と同様の扱いとなります！

## \* 給付金お支払い状況 \*

令和6年度 足立会の会員様へ  
7,463,500円お支払いいたしました。

入院見舞金	120件	2,122,500円
災害見舞金	13件	306,000円
弔慰金	5件	2,900,000円
特別弔慰金	3件	135,000円
災害弔慰金	1件	2,000,000円

ご加入・ご請求は  
お気軽に申告会まで

